

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	広尾地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 亀田 元教（広尾漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	広尾漁業協同組合、広尾町
オブザーバー	北海道十勝総合振興局産業振興部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：広尾町 ・ 漁業の種類 <ul style="list-style-type: none"> さけ定置網漁業（7） 沖合底曳網漁業（2） 助宗刺網漁業（2） つぶ籠漁業（4） ししゃも桁網漁業（50） 毛がに籠漁業（50） （その他の漁業） たこ空釣漁業（3） こんぶ漁業（114） つぶ（エゾバイ）漁業（8） ほっき桁網漁業（10） うに漁業（23） （さんま棒受網漁業（4） さんま流し網漁業（4） いか釣漁業（2） さけ・ます流し網漁業（1） その他採介藻） ・ 漁業者数：正組合員 140名（令和4年12月31日 現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>広尾地区地域水産業再生委員会の所管する広尾町は、十勝総合振興局の南部に位置し、以前はさけ・ます流し網漁業で栄えてきたが、現在は秋さけ定置網漁業を主要漁業として、沖合底曳網漁業のほか助宗刺網、つぶ籠、ししゃも桁網、毛がに籠、たこ空釣、昆布が代表する漁業となっている。</p> <p>また、外来船の水揚げを除いた令和4年度の生産高は6,520トン・22億円であるが、近年、水産資源の減少や燃油・資材価格の高騰化、更には漁業者の高齢化や後継者不足、船体老朽化問題など厳しい漁業環境下におかれている。</p> <p>特に秋さけ、いか、さんまの来遊不振が続き漁業経営の大きな影響となっている。</p> <p>当地域は漁業への依存度が高いことから、漁業の衰退が直接地域経済へ影響を及ぼす産業構造となっている。また、厳しい漁業環境の中、広尾漁業協同組合では、漁業経営安定対策として、自主的な資源管理のほか、漁業収入安定対策事業（漁業共済、積立プラス）、漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努め、漁業コスト削減のため省エネ機器の導入や減速航行等の省エネ活動を実施している。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>広尾町は、十勝の最南端に位置し、重要港湾である「十勝港」を有しており、十勝における海上輸送の拠点となっている。</p> <p>基幹産業は漁業を中心とした一次産業であるが、近年の人口減少や少子高齢化に伴い、一次産業の担い手が減少傾向にある。</p> <p>また、広尾町が所在する十勝地方は、農畜産物の一大生産地としてのイメージが強く、水産物生産地としての知名度が低いことから、道内の他地域に比べて魚価の単価が低くなる傾向がある。このため、水産物販売促進活動等にて「十勝産」や「広尾産」を強くPRした売り出しを行うことにより、知名度向上を図っている。</p>
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

広尾町の漁業は町の基幹産業として繁栄してきたが、近年の漁業環境は益々と厳しさを増している。特に異常気象や温暖化、赤潮被害により漁場環境が変化し、沿岸回遊魚の減少で取扱漁獲高も減少傾向となっており、それに加えて魚価の低迷や燃油の高騰が漁業経営を圧迫する状況が依然として続いている。

よって、これらの現状を踏まえて、第2期浜の活力再生プランの取組を継続し、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減の施策を考え、「第3期浜の活力再生プラン」として下記の基本方針により漁業所得を向上させ漁業経営の活性化を目指す。

1) 漁業収入向上のための取組

①沿岸魚種の資源安定・増大に向けた取組

- ・さけ、マツカワの稚魚放流とウニの種苗生産、並びに中間育成放流事業の促進（継続）
- ・水産基盤整備事業による魚礁やたこ礁の整備促進（継続）
- ・資源管理計画の徹底（継続）
- ・再生産用親魚の確保を目的としたさけ定置網漁業における手網の間引き（継続）
- ・毛がに籠漁業における甲長8.2cm未満の還元措置（継続）
- ・マツカワ漁獲における体長35cm未満の還元措置（継続）

②水産物の付加価値向上と普及促進施策

- ・活締めやブランド化による付加価値の向上（継続）
- ・鮮度保持や衛生環境維持のための加工施設・市場施設の整備（継続）
- ・近隣市町村を含めた地産地消活動（食育活動）の実施（継続）
- ・各種イベントを利用した広尾産（十勝産）魚介類のPR活動の実施（継続）
- ・販路拡大維持を目的とした消費地視察の実施（継続）

2) 漁業コスト削減のための取組

- ・省エネ機器等の導入による漁業用燃油の削減（継続）
- ・減速航行や船底清掃による省燃油活動の促進（継続）
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進（継続）
- ・毛がに籠漁業における共同事業体制の実施（継続）
- ・漁撈作業の省力化及び協業化を推進するための共同利用施設の整備（継続）

3) 漁村の活性化のための取組

- ・漁業後継者確保のための漁業関連資格取得に対する支援の実施（継続）
- ・管内中高生を対象としたインターンシップ受入による地域水産教育の実施（継続）
- ・首都圏の小中高生を対象とした渚泊体験による魚食普及活動の実施（継続）
- ・海業実施のため、先行事例の情報収集を実施（新規）

(3) 資源管理に係る取組

<ul style="list-style-type: none">・漁業関係法令などの公的規制の遵守・北海道資源管理指針に基づく自主的資源管理措置の徹底・資源量調査に基づく漁獲制限措置

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.2%

漁業収入向上のための取組	<p>○サケ定置漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・自主的な資源管理計画を徹底し、必要に応じ自主休漁等の措置を行うことで、沿岸資源の維持増大に努める。・サケの放流に際しては、プランクトンや水温、潮流といった環境条件を把握し、適切な時期・場所でサケ稚魚を放流できるよう努める。・サケ定置漁業の漁期中に手網の間引きを行い、再生産用サケ親魚の確保に努める。・洋上で活締めした良質な銀毛サケを「広輝」と称してブランド化しており、活締めや選定の方法について研修会を行い、「広輝」の増産を図る。・「広輝」のPR活動を行うとともに、相乗効果により広尾産秋サケの知名度向上と販路拡大を図る。 <p>○沖合底曳網漁業者、助宗刺網漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・すけとうだら・たらは、漁期が高気温となるため、粉碎氷を用いた魚艀の冷却や発砲詰めにより、鮮度の維持に努め、単価向上を図る。・助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短縮し、鮮度の良い漁獲物を確保することにより、価格の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・厳寒期に漁獲されるツブ類については、市場荷捌き中の凍結による死貝発生に対して防止措置を講じ、価格低下を防ぐ。 <p>○ししゃも桁網漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・水産試験場等と共同で資源調査を実施し、調査結果に応じて上限漁獲量を設定することで、資源管理を徹底する。・河川遡上時期を調査によって特定し、遡上開始時期に合わせて自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護を図る。・十勝産ししゃもの知名度向上、消費拡大のため、道内主要都市等での販売促進活動を実施する。 <p>○毛がに籠漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・漁業許可よりも厳しい甲長8.2cmの捕獲制限を設け、漁獲サイズ未満の個体を海中還元することで、資源の維持増大に努める。・特定基準を満たす大型毛がにを「熊ガニ」と称してブランド化しており、「熊ガニ」のPRにより広尾産毛がにの知名度向上・販路拡大を図る。 <p>○つぶ（えぞばい）漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none">・つぶ（えぞばい）は、産卵期における自主休漁期間の設定や卵塊放流を実施し、ガイドラインに基づいた漁獲管理を行う。・えぞばい貝は、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27mm）や砂抜き・漁獲物の洗浄の徹底により、価格向上を図る。 <p>○たこ漁業者、広尾漁協</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・資源増大のため、産卵・育成漁場の整備促進を北海道に要請すると共に、漁獲体長制限を実施する。 ・広尾産たこの単価向上のため、「活」へのニーズに着目し、飲食店等にたこの活出荷を検討する。 ○こんぶ漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・胞子の付着促進のため、海底の雑海藻駆除を行う。また、駆除を行った箇所は、自主禁漁区に設定し、こんぶの生育を促す。 ・輪番操業や定期的な食害生物の駆除を行うことで、常に生産性の高い漁場を確保する。 ・広尾昆布の販路拡大のため、主要消費地の視察や意見聴取を行い、需要の高い加工・出荷方法を把握および実施し、有名産地との差別化を図る。 ○ほっき桁網漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関等と共同で実施する資源調査の結果をもとに禁漁区や許容漁獲量の設定し、未成貝は禁漁区に移植して生産力を高める。 ・資源拡大のため、母貝投入による再生産促進の試験調査を実施する。 ○うに漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・資源増大のため、種苗生産放流を実施する。 ・上記放流に際しては、海藻の生育状況をモニタリングし、ウニの食圧と海藻の成長力の均衡を保つよう密度管理を実施する。 ・身入りの悪いウニを短期養殖し、価格向上を図る。 ○全漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・マツカワ資源増大のため、稚魚放流や体長35cm以上の漁獲制限を実施。 ・マツカワの単価向上のため、洋上での活締めを促進するほか、活出荷の実施についても検討する。 ・広尾町独自のイベントや近郊都市部で行われるフェア、北海道内外での販促を通じて、広尾産水産物のPRを強化し、知名度の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減速航行や船底・プロペラの定期清掃、係留時の機関停止といった省燃油活動に努める。 ・全漁業経営体が、漁場の共同探索や漁場の共有を行うことで、漁獲の効率化を図り、燃油を節減する。 ・漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行うことで、修理費等の経費を削減する。 ・機関換装や新造、漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油代や電気代の節減に努める。 ・漁港機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するため、湾・漁港や漁港内施設の整備促進を国や北海道に要請する。 ・湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> ・アザラシ等による食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援のもと、追い払い事業や生態調査、駆除等を推進する。 ・経営安定対策として、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）や漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努める。 ・毛がに籠漁業者は、共同事業体制を敷くことで、漁業経費の削減や操業の効率化を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協の青年部や女性部、漁業士が中心となり、十勝管内の学校で料理教室や出前授業等の魚食普及活動に取り組む。 ・首都圏からの小中高生を対象とした渚泊体験を実施し、地域水産業や水産物の普及啓発に取り組む。 ・海業について、実施内容の検討や実施に必要な経費・環境について把握するため、先行事例の情報収集に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○もうかる漁業創設支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○ALPS 処理水関連の漁業者支援事業 ○地域づくり総合交付金事業（道） ○増養殖漁場造成事業（町）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 4.5%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サケ定置漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な資源管理計画を徹底し、必要に応じ自主休漁等の措置を行うことで、沿岸資源の維持増大に努める。 ・サケの放流に際しては、プランクトンや水温、潮流といった環境条件を把握し、適切な時期・場所でサケ稚魚を放流できるよう努める。 ・サケ定置漁業の漁期中に手網の間引きを行い、再生産用サケ親魚の確保に努める。 ・洋上で活締めした良質な銀毛サケを「広輝」と称してブランド化しており、活締めや選定の方法について研修会を行い、「広輝」の増産を図る。 ・「広輝」のPR活動を行うとともに、相乗効果により広尾産秋サケの知名度向上と販路拡大を図る。 ○沖合底曳網漁業者、助宗刺網漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・すけとうだら・たらは、漁期が高気温となるため、粉碎氷を用いた魚艀の冷却や発砲詰めにより、鮮度の維持に努め、単価向上を図る。 ・助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短縮し、鮮度の良い漁獲物を確保することにより、価格の向上を図る。 ○つぶ籠漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・厳寒期に漁獲されるツブ類については、市場荷捌き中の凍結による死貝
--------------	---

発生に対して防止措置を講じ、価格低下を防ぐ。

○ししゃも桁網漁業者、広尾漁協

・水産試験場等と共同で資源調査を実施し、調査結果に応じて上限漁獲量を設定することで、資源管理を徹底する。

・河川遡上時期を調査によって特定し、遡上開始時期に合わせて自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護を図る。

・十勝産ししゃもの知名度向上、消費拡大のため、道内主要都市等での販売促進活動を実施する。

○毛がに籠漁業者、広尾漁協

・漁業許可よりも厳しい甲長8.2cmの捕獲制限を設け、漁獲サイズ未満の個体を海中還元することで、資源の維持増大に努める。

・特定基準を満たす大型毛がにを「熊ガニ」と称してブランド化しており、「熊ガニ」のPRにより広尾産毛がにの知名度向上・販路拡大を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者、広尾漁協

・つぶ（えぞばい）は、産卵期における自主休漁期間の設定や卵塊放流を実施し、ガイドラインに基づいた漁獲管理を行う。

・えぞばい貝は、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27mm）や砂抜き・漁獲物の洗浄の徹底により、価格向上を図る。

○たこ漁業者、広尾漁協

・資源増大のため、産卵・育成漁場の整備促進を北海道に要請すると共に、漁獲体長制限を実施する。

・広尾産たこの単価向上のため、「活」へのニーズに着目し、飲食店等にたこの活出荷を検討する。

○こんぶ漁業者、広尾漁協

・胞子の付着促進のため、海底の雑海藻駆除を行う。また、駆除を行った箇所は、自主禁漁区に設定し、こんぶの生育を促す。

・輪番操業や定期的な食害生物の駆除を行うことで、常に生産性の高い漁場を確保する。

・広尾昆布の販路拡大のため、主要消費地の視察や意見聴取を行い、需要の高い加工・出荷方法を把握および実施し、有名産地との差別化を図る。

○ほっき桁網漁業者、広尾漁協

・研究機関等と共同で実施する資源調査の結果をもとに禁漁区や許容漁獲量の設定し、未成貝は禁漁区に移植して生産力を高める。

・資源拡大のため、母貝投入による再生産促進の試験調査を実施する。

○うに漁業者、広尾漁協

・資源増大のため、種苗生産放流を実施する。

・上記放流に際しては、海藻の生育状況をモニタリングし、ウニの食圧と海藻の成長力の均衡を保つよう密度管理を実施する。

・身入りの悪いウニを短期養殖し、価格向上を図る。

	<p>○全漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マツカワ資源増大のため、稚魚放流や体長35cm以上の漁獲制限を実施。 ・ マツカワの単価向上のため、洋上での活締めを促進するほか、活出荷の実施についても検討する。 ・ 広尾町独自のイベントや近郊都市部で行われるフェア、北海道内外での販促を通じて、広尾産水産物のPRを強化し、知名度の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減速航行や船底・プロペラの定期清掃、係留時の機関停止といった省燃油活動に努める。 ・ 全漁業経営体が、漁場の共同探索や漁場の共有を行うことで、漁獲の効率化を図り、燃油を節減する。 ・ 漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行うことで、修理費等の経費を削減する。 ・ 機関換装や新造、漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油代や電気代の節減に努める。 ・ 漁港機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するため、湾・漁港や漁港内施設の整備促進を国や北海道に要請する。 ・ 湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ アザラシ等による食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援のもと、追い払い事業や生態調査、駆除等を推進する。 ・ 経営安定対策として、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）や漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努める。 ・ 毛がに籠漁業者は、共同事業体制を敷くことで、漁業経費の削減や操業の効率化を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の青年部や女性部、漁業士が中心となり、十勝管内の学校で料理教室や出前授業等の魚食普及活動に取り組む。 ・ 首都圏からの小中高生を対象とした渚泊体験を実施し、地域水産業や水産物の普及啓発に取り組む。 ・ 海業について、実施内容の検討や実施に必要な経費・環境について把握するため、先行事例の情報収集に努める。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○もうかる漁業創設支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○ALPS 処理水関連の漁業者支援事業 ○地域づくり総合交付金事業（道） ○増養殖漁場造成事業（町）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○サケ定置漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な資源管理計画を徹底し、必要に応じ自主休漁等の措置を行うことで、沿岸資源の維持増大に努める。 ・サケの放流に際しては、プランクトンや水温、潮流といった環境条件を把握し、適切な時期・場所でサケ稚魚を放流できるよう努める。 ・サケ定置漁業の漁期中に手網の間引きを行い、再生産用サケ親魚の確保に努める。 ・洋上で活締めした良質な銀毛サケを「広輝」と称してブランド化しており、活締めや選定の方法について研修会を行い、「広輝」の増産を図る。 ・「広輝」のPR活動を行うとともに、相乗効果により広尾産秋サケの知名度向上と販路拡大を図る。 <p>○沖合底曳網漁業者、助宗刺網漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すけとうだら・たらは、漁期が高気温となるため、粉碎氷を用いた魚艀の冷却や発砲詰めにより、鮮度の維持に努め、単価向上を図る。 ・助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短縮し、鮮度の良い漁獲物を確保することにより、価格の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳寒期に漁獲されるツブ類については、市場荷捌き中の凍結による死貝発生に対して防止措置を講じ、価格低下を防ぐ。 <p>○ししゃも桁網漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等と共同で資源調査を実施し、調査結果に応じて上限漁獲量を設定することで、資源管理を徹底する。 ・河川遡上時期を調査によって特定し、遡上開始時期に合わせて自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護を図る。 ・十勝産ししゃもの知名度向上、消費拡大のため、道内主要都市等での販売促進活動を実施する。 <p>○毛がに籠漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業許可よりも厳しい甲長8.2cmの捕獲制限を設け、漁獲サイズ未満の個体を海中還元することで、資源の維持増大に努める。 ・特定基準を満たす大型毛がにを「熊ガニ」と称してブランド化しており、「熊ガニ」のPRにより広尾産毛がにの知名度向上・販路拡大を図る。 <p>○つぶ（えぞばい）漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つぶ（えぞばい）は、産卵期における自主休漁期間の設定や卵塊放流を実施し、ガイドラインに基づいた漁獲管理を行う。 ・えぞばい貝は、漁獲サイズの大形化（フルイの目合い内寸27mm）や砂抜き・漁獲物の洗浄の徹底により、価格向上を図る。 <p>○たこ漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源増大のため、産卵・育成漁場の整備促進を北海道に要請すると共に、漁獲体長制限を実施する。 ・広尾産たこの単価向上のため、「活」へのニーズに着目し、飲食店等に
---------------------	---

	<p>たこの活出荷を検討する。</p> <p>○こんぶ漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胞子の付着促進のため、海底の雑海藻駆除を行う。また、駆除を行った箇所は、自主禁漁区に設定し、こんぶの生育を促す。 ・輪番操業や定期的な食害生物の駆除を行うことで、常に生産性の高い漁場を確保する。 ・広尾昆布の販路拡大のため、主要消費地の視察や意見聴取を行い、需要の高い加工・出荷方法を把握および実施し、有名産地との差別化を図る。 <p>○ほっき桁網漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究機関等と共同で実施する資源調査の結果をもとに禁漁区や許容漁獲量の設定し、未成員は禁漁区に移植して生産力を高める。 ・母貝投入による再生産促進の試験調査結果を踏まえ、低利用漁場の改善や新規漁場の開拓などの対策を検討する。 <p>○うに漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源増大のため、種苗生産放流を実施する。 ・上記放流に際しては、海藻の生育状況をモニタリングし、ウニの食圧と海藻の成長力の均衡を保つよう密度管理を実施する。 ・身入りの悪いウニを短期養殖し、価格向上を図る。 <p>○全漁業者、広尾漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツカワ資源増大のため、稚魚放流や体長35cm以上の漁獲制限を実施。 ・マツカワの単価向上のため、洋上での活締めを促進するほか、活出荷の実施についても検討する。 ・広尾町独自のイベントや近郊都市部で行われるフェア、北海道内外での販促を通じて、広尾産水産物のPRを強化し、知名度の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減速航行や船底・プロペラの定期清掃、係留時の期間停止といった省燃油活動に努める。 ・全漁業経営体が、漁場の共同探索や漁場の共有を行うことで、漁獲の効率化を図り、燃油を節減する。 ・漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行うことで、修理費等の経費を削減する。 ・機関換装や新造、漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油代や電気代の節減に努める。 ・漁港機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するため、湾・漁港や漁港内施設の整備促進を国や北海道に要請する。 ・湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・アザラン等による食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援のもと、追い払い事業や生態調査、駆除等を推進する。 ・経営安定対策として、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）

	<p>や漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛がに籠漁業者は、共同事業体制を敷くことで、漁業経費の削減や操業の効率化を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協の青年部や女性部、漁業士が中心となり、十勝管内の学校で料理教室や出前授業等の魚食普及活動に取り組む。 ・首都圏からの小中高生を対象とした渚泊体験を実施し、地域水産業や水産物の普及啓発に取り組む。 ・海業について、実施内容の検討や実施に必要な経費・環境について把握するため、先行事例の情報収集に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○もうかる漁業創設支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○ALPS 処理水関連の漁業者支援事業 ○地域づくり総合交付金事業（道） ○増養殖漁場造成事業（町）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.9%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サケ定置漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な資源管理計画を徹底し、必要に応じ自主休漁等の措置を行うことで、沿岸資源の維持増大に努める。 ・サケの放流に際しては、プランクトンや水温、潮流といった環境条件を把握し、適切な時期・場所でサケ稚魚を放流できるよう努める。 ・サケ定置漁業の漁期中に手網の間引きを行い、再生産用サケ親魚の確保に努める。 ・洋上で活締めした良質な銀毛サケを「広輝」と称してブランド化しており、活締めや選定の方法について研修会を行い、「広輝」の増産を図る。 ・「広輝」のPR活動を行うとともに、相乗効果により広尾産秋サケの知名度向上と販路拡大を図る。 ○沖合底曳網漁業者、助宗刺網漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・すけとうだら・たらは、漁期が高気温となるため、粉碎氷を用いた魚艀の冷却や発砲詰めにより、鮮度の維持に努め、単価向上を図る。 ・助宗刺網漁業者は、網揚げの操業間隔を短縮し、鮮度の良い漁獲物を確保することにより、価格の向上を図る。 ○つぶ籠漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・厳寒期に漁獲されるツブ類については、市場荷捌き中の凍結による死貝発生に対して防止措置を講じ、価格低下を防ぐ。 ○ししゃも桁網漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等と共同で資源調査を実施し、調査結果に応じて上限漁獲量を設定することで、資源管理を徹底する。
--------------	--

・河川遡上時期を調査によって特定し、遡上開始時期に合わせて自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護を図る。

・十勝産ししゃもの知名度向上、消費拡大のため、道内主要都市等での販売促進活動を実施する。

○毛がに漁業者、広尾漁協

・漁業許可よりも厳しい甲長8.2cmの捕獲制限を設け、漁獲サイズ未満の個体を海中還元することで、資源の維持増大に努める。

・特定基準を満たす大型毛がにを「熊ガニ」と称してブランド化しており、「熊ガニ」のPRにより広尾産毛がにの知名度向上・販路拡大を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者、広尾漁協

・つぶ（えぞばい）は、産卵期における自主休漁期間の設定や卵塊放流を実施し、ガイドラインに基づいた漁獲管理を行う。

・えぞばい貝は、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27mm）や砂抜き・漁獲物の洗浄の徹底により、価格向上を図る。

○たこ漁業者、広尾漁協

・資源増大のため、産卵・育成漁場の整備促進を北海道に要請すると共に、漁獲体長制限を実施する。

・広尾産たこの単価向上のため、「活」へのニーズに着目し、飲食店等にたこの活出荷を検討する。

○こんぶ漁業者、広尾漁協

・胞子の付着促進のため、海底の雑海藻駆除を行う。また、駆除を行った箇所は、自主禁漁区に設定し、こんぶの生育を促す。

・輪番操業や定期的な食害生物の駆除を行うことで、常に生産性の高い漁場を確保する。

・広尾昆布の販路拡大のため、主要消費地の視察や意見聴取を行い、需要の高い加工・出荷方法を把握および実施し、有名産地との差別化を図る。

○ほっき桁網漁業者、広尾漁協

・研究機関等と共同で実施する資源調査の結果をもとに禁漁区や許容漁獲量の設定し、未成貝は禁漁区に移植して生産力を高める。

・母貝投入による再生産促進の試験調査結果を踏まえ、低利用漁場の改善や新規漁場の開拓などの対策を検討する。

○うに漁業者、広尾漁協

・資源増大のため、種苗生産放流を実施する。

・上記放流に際しては、海藻の生育状況をモニタリングし、ウニの食圧と海藻の成長力の均衡を保つよう密度管理を実施する。

・身入りの悪いウニを短期養殖し、価格向上を図る。

○全漁業者、広尾漁協

・マツカワ資源増大のため、稚魚放流や体長35cm以上の漁獲制限を実施。

・マツカワの単価向上のため、洋上での活締めを促進するほか、活出荷の実施についても検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・広尾町独自のイベントや近郊都市部で行われるフェア、北海道内外での販促を通じて、広尾産水産物のPRを強化し、知名度の向上を図る。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・減速航行や船底・プロペラの定期清掃、係留時の機関停止といった省燃油活動に努める。 ・全漁業経営体が、漁場の共同探索や漁場の共有を行うことで、漁獲の効率化を図り、燃油を節減する。 ・漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行うことで、修理費等の経費を削減する。 ・機関換装や新造、漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油代や電気代の節減に努める。 ・漁港機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するため、湾・漁港や漁港内施設の整備促進を国や北海道に要請する。 ・湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・アザラシ等による食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援のもと、追い払い事業や生態調査、駆除等を推進する。 ・経営安定対策として、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）や漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に努める。 ・毛がに籠漁業者は、共同事業体制を敷くことで、漁業経費の削減や操業の効率化を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協の青年部や女性部、漁業士が中心となり、十勝管内の学校で料理教室や出前授業等の魚食普及活動に取り組む。 ・首都圏からの小中高生を対象とした渚泊体験を実施し、地域水産業や水産物の普及啓発に取り組む。 ・海業について、実施内容の検討や実施に必要な経費・環境について把握するため、先行事例の情報収集に努める。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○もうかる漁業創設支援事業（国） ○漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○ALPS 処理水関連の漁業者支援事業 ○地域づくり総合交付金事業（道） ○増養殖漁場造成事業（町）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）11.2%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サケ定置漁業者、広尾漁協 ・自主的な資源管理計画を徹底し、必要に応じ自主休漁等の措置を行うことで、沿岸資源の維持増大に努める。 ・サケの放流に際しては、プランクトンや水温、潮流といった環境条件を把握し、適切な時期・場所でサケ稚魚を放流できるよう努める。
--------------	---

・サケ定置漁業の漁期中に手網の間引きを行い、再生産用サケ親魚の確保に努める。

・洋上で活締めした良質な銀毛サケを「広輝」と称してブランド化しており、活締めや選定の方法について研修会を行い、「広輝」の増産を図る。

・「広輝」のPR活動を行うとともに、相乗効果により広尾産秋サケの知名度向上と販路拡大を図る。

○沖合底曳網漁業者、助宗刺網漁業者、広尾漁協

・すけとうだら・たらは、漁期が高気温となるため、粉碎氷を用いた魚艀の冷却や発砲詰めにより、鮮度の維持に努め、単価向上を図る。

・助宗刺網漁業者は、網揚げの作業間隔を短縮し、鮮度の良い漁獲物を確保することにより、価格の向上を図る。

○つぶ籠漁業者、広尾漁協

・厳寒期に漁獲されるツブ類については、市場荷捌き中の凍結による死貝発生に対して防止措置を講じ、価格低下を防ぐ。

○ししゃも桁網漁業者、広尾漁協

・水産試験場等と共同で資源調査を実施し、調査結果に応じて上限漁獲量を設定することで、資源管理を徹底する。

・河川遡上時期を調査によって特定し、遡上開始時期に合わせて自主的に操業の終了措置を講じることで、産卵親魚の保護を図る。

・十勝産ししゃもの知名度向上、消費拡大のため、道内主要都市等での販売促進活動を実施する。

○毛がに籠漁業者、広尾漁協

・漁業許可よりも厳しい甲長8.2cmの捕獲制限を設け、漁獲サイズ未満の個体を海中還元することで、資源の維持増大に努める。

・特定基準を満たす大型毛がにを「熊ガニ」と称してブランド化しており、「熊ガニ」のPRにより広尾産毛がにの知名度向上・販路拡大を図る。

○つぶ（えぞばい）漁業者、広尾漁協

・つぶ（えぞばい）は、産卵期における自主休漁期間の設定や卵塊放流を実施し、ガイドラインに基づいた漁獲管理を行う。

・えぞばい貝は、漁獲サイズの大型化（フルイの目合い内寸27mm）や砂抜き・漁獲物の洗浄の徹底により、価格向上を図る。

○たこ漁業者、広尾漁協

・資源増大のため、産卵・育成漁場の整備促進を北海道に要請すると共に、漁獲体長制限を実施する。

・広尾産たこの単価向上のため、「活」へのニーズに着目し、飲食店等にたこの活出荷の実施を図る。

○こんぶ漁業者、広尾漁協

・胞子の付着促進のため、海底の雑海藻駆除を行う。また、駆除を行った箇所は、自主禁漁区に設定し、こんぶの生育を促す。

・輪番操業や定期的な食害生物の駆除を行うことで、常に生産性の高い漁場を確保する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広尾昆布の販路拡大のため、主要消費地の視察や意見聴取を行い、需要の高い加工・出荷方法を把握および実施し、有名産地との差別化を図る。 ○ほっき桁網漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究機関等と共同で実施する資源調査の結果をもとに禁漁区や許容漁獲量の設定し、未成員は禁漁区に移植して生産力を高める。 ・ 母貝投入による再生産促進の試験調査結果を踏まえ、低利用漁場の改善や新規漁場の開拓などの対策を検討する。 ○うに漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資源増大のため、種苗生産放流を実施する。 ・ 上記放流に際しては、海藻の生育状況をモニタリングし、ウニの食圧と海藻の成長力の均衡を保つよう密度管理を実施する。 ・ 身入りの悪いウニを短期養殖し、価格向上を図る。 ○全漁業者、広尾漁協 <ul style="list-style-type: none"> ・ マツカワ資源増大のため、稚魚放流や体長35cm以上の漁獲制限を実施。 ・ マツカワの単価向上のため、洋上での活締めを促進するほか、活出荷の実施についても検討する。 ・ 広尾町独自のイベントや近郊都市部で行われるフェア、北海道内外での販促を通じて、広尾産水産物のPRを強化し、知名度の向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 減速航行や船底・プロペラの定期清掃、係留時の機関停止といった省燃油活動に努める。 ・ 全漁業経営体が、漁場の共同探索や漁場の共有を行うことで、漁獲の効率化を図り、燃油を節減する。 ・ 漁船、漁具、漁労機器等のメンテナンスを定期的に行うことで、修理費等の経費を削減する。 ・ 機関換装や新造、漁労設備更新などの際には、省エネ機器を積極的に導入し、燃油代や電気代の節減に努める。 ・ 漁港機能低下による漁業生産活動の非効率化を解消するため、湾・漁港や漁港内施設の整備促進を国や北海道に要請する。 ・ 湾・漁港の利用ルールを定め、入出港時の時間ロス等の解消を図る。 ・ アザラシ等による食害や漁具の破損を減少させるため、国や北海道の支援のもと、追い払い事業や生態調査、駆除等を推進する。 ・ 経営安定対策として、漁業収入安定対策事業（漁獲共済・積立プラス）や漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進に努める。 ・ 毛がに籠漁業者は、共同事業体制を敷くことで、漁業経費の削減や操業の効率化を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協の青年部や女性部、漁業士が中心となり、十勝管内の学校で料理教室や出前授業等の魚食普及活動に取り組む。

	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏からの小中高生を対象とした渚泊体験を実施し、地域水産業や水産物の普及啓発に取り組む。 ・海業について、実施内容の検討や実施に必要な経費・環境について把握するため、先行事例の情報収集に努め、先進地の視察も検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○水産多面的機能発揮対策事業（国） ○もうかる漁業創設支援事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○ALPS 処理水関連の漁業者支援事業 ○地域づくり総合交付金事業（道） ○増養殖漁場造成事業（町）

(5) 関係機関との連携

広尾町や十勝総合振興局と連携しながら、各種支援制度を活用し、随時、漁連や信漁連、共済組合等関係機関のアドバイスを受けながらプラン実施をしていく。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

各取組事業に対して、チェックシートを用いて評価を行い、各計画年度の翌年度当初に開催する地域水産業再生委員会にて諮ることで、取組の評価や問題点の洗い出しを実施する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ブランドさけ「広輝」の増産	基準年	令和4年度： 159 (尾)
	目標年	令和10年度： 200 (尾)
新規漁業就業者の確保	基準年	令和4年： 0 (人)
	目標年	令和6年～ 令和10年： 5 (人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○ブランドさけ「広輝」の増産 全船上作業員を対象とした研修会を実施し、船上における「広輝」の選別力を強化することで、基準年より1.25倍以上（159尾×1.25倍＝200尾）の取扱量増加に努める。</p> <p>○新規漁業就業者の確保 管内の中高生を対象としたインターンの受入を行うことで地域水産業の教育普及を行い、漁業の担い手確保に取り組む。また、新規漁業就業者に対しては漁業関連資格取得の支援等に取り組み、漁業の継続や経営の安定化が可能な環境整備に努める。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業競争力強化緊急事業（国）	漁業者の経営体質強化を図るため、中古船（新造船）、省エネ機器等の導入を図り収益性重視の操業、生産性の向上により浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	前浜の岩盤清掃活動等の漁場環境保全活動を行い、良好な漁場の維持に努める。
もうかる漁業創設支援事業（国）	老朽化している漁船の代替を行い、生産性を向上させ漁業者の所得向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁労経費削減により漁業経営基盤が安定する。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	地震や津波等の災害の未然防止、被害の拡大防止及び被災時の応急設備や施設により、浜の活力再生プランの実施継続が維持される。
水産基盤整備事業（国）	漁業生産活動の拠点となる漁港施設の機能保全を図り、水揚げ、物流機能の充実と漁場の整備促進による安定した生産体制の確立によって漁業の安定向上を図る。
ALPS処理水関連の漁業者支援事業	ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業を活用し、漁業者の経営安定を図る。
地域づくり総合交付金事業（道）	秋鮭製品の需要拡大のため、加工機器の整備を行い、製品生産力を高める。
増養殖漁場造成事業（町）	沿岸有望魚種（ハタハタ、ホッキ、ウニ、昆布、マツカワ）の増殖事業により、資源維持、増大を図り漁業経営の安定に努める。